

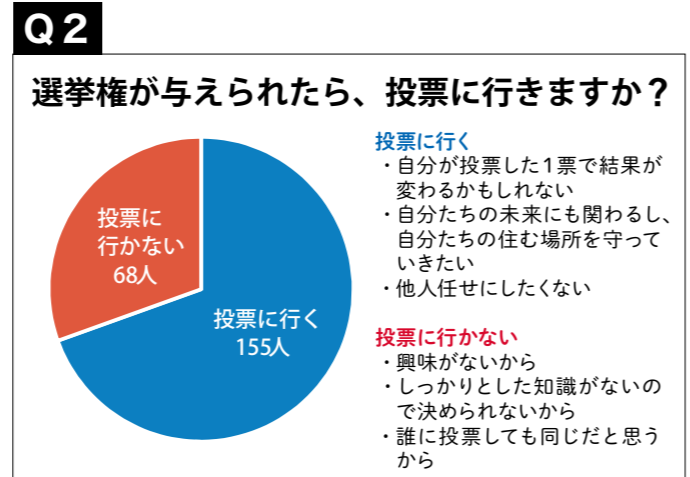
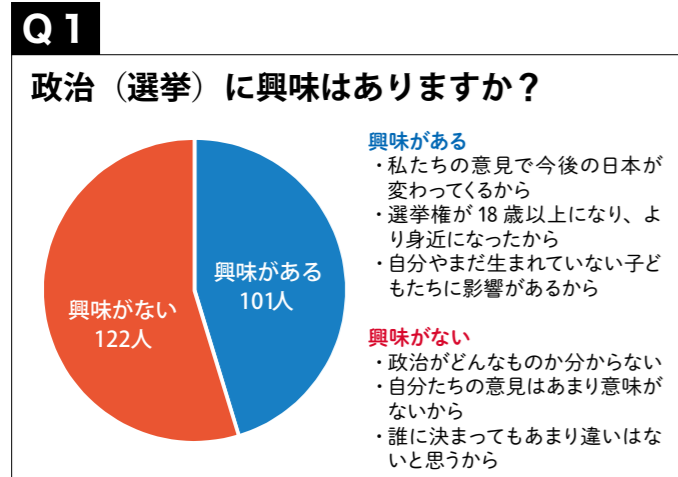
18歳選挙権が始まります

公職選挙法の一部が改正されて、70年ぶりに選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられます。

将来を担う若者の声をこれまで以上に政治に取り入れるため、新たに18歳、19歳が有権者に加わります。18歳に選挙権はまだ早いという声も聞かれますが、世界191の国・地域のうち、9割近くが選挙権年齢を「18歳以上」と定めています。若い人たちの思い・考え・声を社会や政治が必要としているからこそ、選挙権年齢が引き下げられたのです。若い人の投票率低下はずっと言われ続けており、この状況が続くと、皆さんの声は政治に届きにくくなってしまいます。そうすると、若者に向けた政策が実現しにくくなったり、実現するのに時間を要する可能性があります。選挙権という「権利」を行使し、皆さんの気持ちを社会や政治に届けましょう！

考えよう！18歳の投票 福島高生に聞きました

串間市に住む高校生が、政治や選挙についてどう感じているのか、福島高校生に選挙に関するアンケート（回答者数：223人）を実施しました。また、18歳選挙権を控え、高校生がどのように考え、感じているのかを答えていただきました。



福島高生から寄せられた質問に選挙管理委員会がお答えします



は、若者の声を政治に届けたことにはなりません。投票する候補者(政党)を決める基準は自分の中にしかありません。

- Q** 選挙について、授業で学ぶことはありますか？
- A** 選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられ、若者の政治や選挙への関心を高める必要性があることから、今後学ぶ機会は増えると考えています。

Q 選挙は何のためにあるのですか？

A 選挙は私たち国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会です。選挙を通して自分たちの代表者を選び、その代表者によって政治が行われます。

Q 投票開始30分前に来てもいいですか？

A 投票所に来ることは可能です。しかし、投票管理者の投票開始宣言があるまでは投票所へ入ることはできません。

Q 得票数が全く同じ場合どうするのですか？

A くじ引きで当選人を決めることとなります(公職選挙法第95条第2項)。全国では、実際にくじ引きで当選者を決めたこともあります。

Q なぜ投票しなければならぬのですか？

A 自分たちの代表を、自分たちで選ぶために投票をする必要があります。若者の投票率が低ければ、若者の声は政治に届きにくくなってしまいます。



Q どのような人に投票すればいいですか？

A 今思うこと、感じていることに最も近い候補者(政党)を選んでください。他の人に推薦されたからと投票したので

ながとも こうき
長友 公樹さん(3年生)

ネット投票の導入に期待

18歳が有権者になるのは個人的には早すぎる気がします。ある程度社会を経験し、25歳くらいからでもいいのではと考えています。ただ、18歳選挙権が始まることで、選挙に対する関心は高まっています。今はネットが主流なので、ネット投票ができる若者の投票率も上がるのではないのでしょうか。

やまうち ほのか
山内 歩乃佳さん(3年生)

情報収集が必要

選挙はまだ先のことだと思っていましたが、18歳が有権者になることで、ニュースを見たり、新聞を読んで日本の政治を知る必要があると感じています。これからの日本を支えていくうえで、高校生の政治参加は大事なことだと思います。政治を学ぶためにも、選挙権を持ったら、しっかりと情報を集めて、投票に行きたいです。

おにつか そうき
鬼塚 荘輝さん(3年生)

高校生の政治参加は大事

選挙は今まで関わりがないと思っていただけ、18歳に選挙権が引き下げられ、身近なものになっていて感じています。これからの日本を支えていくうえで、高校生の政治参加は大事なことだと思います。政治を学ぶためにも、授業でも政治のことについて学ぶ機会が増えるといいですね。

串間市選挙管理委員会 委員長
なかざわ せいし
中澤 征史さん

“自分の権利行使して”

新有権者に期待

18歳選挙権の開始に向けて、選挙管理委員会としては、主権者教育を実施し、投票に行ってもらうように働きかけを行っています。福島高校では、模擬投票を実施するなど、県内でもいち早く主権者教育に取り組んでおり、選挙に対する意識の高さを感じます。教育を受けた新有権者が投票に行ってくれることを期待しています。有権者になった最初の投票にはぜひ行ってほしい、しっかり自分の権利を行使してほしいです。最初の一步が大事です。自分の親を誘って投票へ行くくらいになると頼もしいですね。

投票で意思表示を

選挙における若者の投票率低下が問題視されることについては、自分の一票がなくても大して影響しないと思っている人が多いのではないのでしょうか。これは若者だけでなく、どの世代にもいえることです。投票に行かない要因はさまざまだと思いますが、自分が主権者であることを認識し、一票一票は小さな意思表示かもしれませんが、有効に権利を行使していただきたいです。私たち選挙管理委員会としても、選挙に取り組む姿勢や市民の皆さんが投票に行きやすくなる雰囲気を作ることが大事だと思っています。

問い合わせ先 = 串間市選挙管理委員会 ☎ 72-1111 (内線 271)